

## 議会交際費弔事支出基準

	本人			本人の配偶者・父母・子		
	供花	香典	弔文又は弔電	供花	香典	弔文又は弔電
市議会議員（現職）	○	10,000	○	○	5,000	○
市議会議員（前・元職）	○		○			
地元選出国会議員（現職）	○	10,000	○			
地元選出道議会議員（現職）	○	10,000	○			
道西支部 正副議長（現職）	○		○			
後志管内	正副議長（現職）	○	○			
	町村長（現職）	○	○			
道内・道外関係市町村議会正副議長（現職）			○			
道内関係市町村長（現職）			○			
選挙管理委員会・農業委員会・公平委員会・固定資産評価審査委員会・教育委員会の委員・監査委員（現職）	○	10,000	○			
市長・副市長・教育長・病院事業管理者（現職）	○	10,000	○	○	5,000	○
その他議長が認めるもの	社会通念上妥当と認められる金額					